

第 7 章

柏市の就学相談の課題解明と今後の在り方

I. 研究の背景と目的

II. 方法

III. 結果および考察

IV. 取組および改善点

V. 成果と課題

章末資料

①就学相談に関するアンケート

②就学移行支援計画

③特別支援教育関係書類 引き継ぎチェックリスト

I. 研究の背景と目的

1. 背景

柏市は、千葉県の北西部に位置し、平成 20 年 4 月 1 日に千葉県では 2 番目の中核市となった。人口およそ 43 万人で、都心へのアクセスが良いことや、近年、つくばエクスプレスの沿線である北部地区では住宅開発が進んだことから子育て世代の転入が増えてきている。

平成 22 年には、柏市総合保健医療福祉施設「ウェルネス柏」の中に子ども発達センターが開設されたことにより、1 歳 6 ヶ月健診や 3 歳児健診で発見された発達が気になる幼児に対する早期支援の体制が整えられた。子ども発達センターが開設されて 10 年が経ち、保護者はもちろんのこと、幼稚園・保育所・こども園（以下 幼保こ園と記す）からの認知度も高まり紹介が増えたこともあり、センターの年間利用者は 1400 人に及んでいる。

柏市教育委員会も、子ども発達センターの開設にあたり、同フロアに就学相談窓口を移設し、発達が気になる幼児に対して、気づきから療育そして、就学先決定の相談（以下 就学相談と記す）までが同じ施設で行えるよう相談体制を整備した。

子ども発達センター利用者の増加に加えて、平成 19 年にスタートした特別支援教育によって保護者の就学先に関するニーズが多様化したためか、就学相談の件数もこの 10 年間で非常に増えており、この現状における課題の解明と今後に向けての展望が求められている。

2. 課題設定の理由

図 7-1 は、年長児の就学相談件数をまとめたものだが、本市の就学相談は、この 10 年で 2 倍以上と件数が非常に増えている。

しかし、就学相談件数が増加する一方で、特別支援学級途中入級者の増加や、本来通級による指導を受けることが望ましいと判断したにもかかわらず、通級していない、いわゆる通級待機児童の存在などの課題も明らかになってきた。

平成 29 年度を例にとってみると、207 人の年長児に就学相談を実施した。そのうち、23 人に情緒障害通級指導教室の利用が適当であると判断したが、実際に入学し、平成 30 年度に通級指導教室を利用した児童は 4 人だけで、19 人が通級待機児童となっている。また、年度途中で 60 人を超える児童が特別支援学級に転級しており、そのうちの 40 人ほどは入学段階で就学相談を受けていない児童であった。

そこで本研究では、このような現状から、インクルーシブ教育システム構築に向けた体制整備を考えていく上では、実態に即した就学相談の在り方を改めて見直す必要があると考えた。

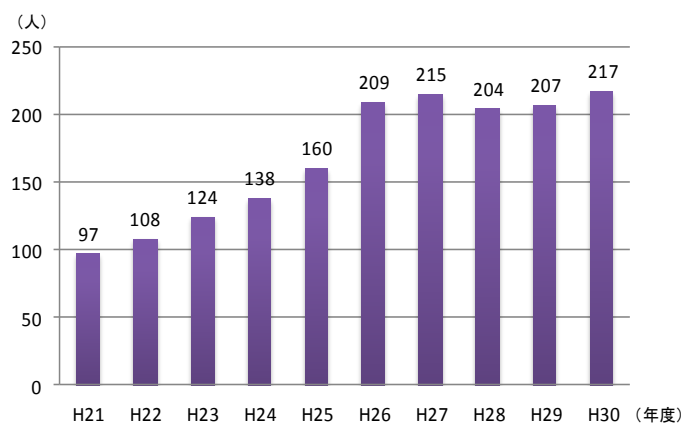


図 7-1 年長児の就学相談件数

Ⅱ．方法

1．先行研究及び先進地域からの情報収集

就学相談に関する大学等における先行研究や先進地域における取組を知ることで、本市の就学相談が抱える課題解明に役立てる。

2．就学相談の実情の把握

（１）幼保こ園職員からのアンケート調査

５月に障害児等療育支援事業の一環として行われた「発達が気になる幼児支援研修会」に参加した市内の幼保こ園の職員（75人）を対象にアンケート調査（資料１）を行い（以下、幼保こ園職員アンケート調査）、就学相談を受けてほしい、または実際に紹介した年長児の困り感や、就学相談、就学移行支援計画について調べた。

なお、就学移行支援計画は、本市にて保護者と幼保こ園が１枚ずつ作成し、小学校入学時の引継ぎのツールとして使用するものであり、年長児の困り感の項目には「幼稚園・保育園における発達障害の可能性のある子どもへの支援Ｑ＆Ａ」（千葉県教育委員会，2014）に掲載されている項目（表７－１）を使用した。なお、「困り感」の語については、千葉県教育委員会（2014）において用いられており、それに基づいて、本稿においても使用している。

表 7－1 「幼稚園・保育園における発達障害の可能性のある子どもへの支援Ｑ＆Ａ」（千葉県教育委員会，2014）に掲載されている困り感の項目

困り感の項目	具体例
指示が理解できない	ことばを理解でない、周りを見てから遅れて動く
活動に参加できない	活動に関係なく自由にふるまう、部屋から出る
ルールを守れない	順番やルールがわからない、待てない
友だちと仲よく遊べない	カッとなりやすい、手が出る、自分勝手、一人遊び

（２）他部局関係者からの聞き取り調査

７月には、日頃、幼保こ園の訪問支援を行っている他部局の職員に就学相談に関する聞き取りを行い、就学相談を受けてほしい年長児の困り感や、幼保こ園を訪問支援している際に感じた就学相談の課題について確認した。この聞き取り調査でも年長児の困り感について、幼保こ園職員アンケート調査と同様に表 7－1 の項目を使用した。

（３）保護者の相談理由の分析

今年度、就学相談の申し込みのあった保護者 100 人（申し込み順）の相談理由についても、幼保こ園職員に実施したアンケートの４つの困り感で、カテゴリー分類を実施した。

Ⅲ．結果および考察

1．先行研究及び先進地域からの情報収集の結果

就学相談に関する研究では、大塚・青山（2014）の「就学相談の現状と課題に関する一考察」、杉崎（2018）の「特別支援教育における就学相談－10年間の研究動向からみる現状と課題－」から、就学相談の増加傾向は柏市に限ったことではなく全国的にも見られることが分かった。

さらに、柏市と同様に独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の地域実践研究事業に参画している富士見市（埼玉県）、坂城町（長野県）との情報交換を通して、それぞれの市の規模の違いから生じる問題やシステムの違いを知る中で、人口の多い柏市においては、情報を周知することの難しさを改めて知ることができた。

2．就学相談の実情の把握

（1）幼保こ園職員アンケート調査の結果

幼保こ園職員アンケート調査では、就学相談をうけて欲しい年長児の困り感は表7－2のようになり、「指示理解」（34人）と「活動参加」（25人）が多かった。

（2）他部局関係者からの聞き取り調査の結果

他部局の訪問支援担当者の聞き取りからは、就学相談をうけて欲しい年長児の困り感は表7－3のようになり、「活動参加」が2人、「友だち」が1人であった。

また管理職の入れ替わりが多いことや若年層の職員が増えたことから、訪問時に就学相談について聞かれる事が増えていることも分かった。

（3）保護者の相談理由の分析の結果

保護者が就学相談に来る理由は、表7－4のようになった。幼保こ園の職員や訪問支援担当者と同様に「指示理解」と「活動参加」も多かったが、一番多かったのはこの4つには分類できなかった「その他」で、全般的な発達や言葉の遅れなど、保護者の相談理由、つまり心配している内容は多岐にわたっていることが分かった。

以上のことから、就学相談を受ける側と紹介する側の理由の違いが、就学相談の数の増加の一要因になっているものと推察された。

表7－2 幼保こ園の職員が感じる年長児の困り感

項目	人数
指示理解	34
活動参加	25
ルール	9
友だち	9
その他	2
無回答	5

表7－3 他部局関係者が感じる年長児の困り感

項目	人数
指示理解	0
活動参加	2
ルール	0
友だち	1
その他	0

表7－4 保護者の相談理由

項目	人数
指示理解	25
活動参加	24
ルール	2
友だち	14
その他	32

(4) 幼保こ園の職員の就学相談の役立ち感及び、就学移行支援計画

幼保こ園職員アンケート調査において就学相談について尋ねたところ、表7-5のようになり、75人中20人が就学相談について、「知らない」、「わからない」、「無回答」という結果になった。

「就学移行支援計画」については、小学校では活用してもらえていない、複数の園児の作成をしないといけない場合、負担が大きいなどの思いを持っていることが分かった。

表7-5 幼保こ園職員が感じる就学相談の役立ち感

項目	人数
役立つ	38
少し役立つ	14
あまり役立たない	3
役立たない	0
知らない	5
わからない	12
無回答	3

IV. 取組および改善点

1. 就学相談に関する周知

就学相談について、「就学に不安のある子の相談」という漠然としたイメージで捉えられていることが多かったが、「一人一人に合った就学先を考える相談」という表現に統一することで、広がりすぎてしまった就学相談のイメージを整理し、対象者を明確にすることとした。

そのために取り組んだことが、市のHP・子育て関係情報誌の就学相談に関するコメントの統一である。就学相談を紹介する立場となるこども発達センター職員及び幼保こ園職員への周知にも取り組んできたが、現段階においては、研修会参加者等に限定されており、全体への周知には至っていない。

そこで、就学相談のポスターを作成し、幼保こ園に掲示してもらうことを考えた。ポスターを掲示してもらうことで、就学相談を紹介する立場となる幼保こ園の職員と利用する立場である保護者が、就学相談の存在について知ることはもちろん、どんな相談であるのか内容についても同じ認識が持てることが利点であると考えている。

なお、ポスターにはQRコードを設定し、就学相談の流れなど、詳細がわかるように工夫したいと考えている。

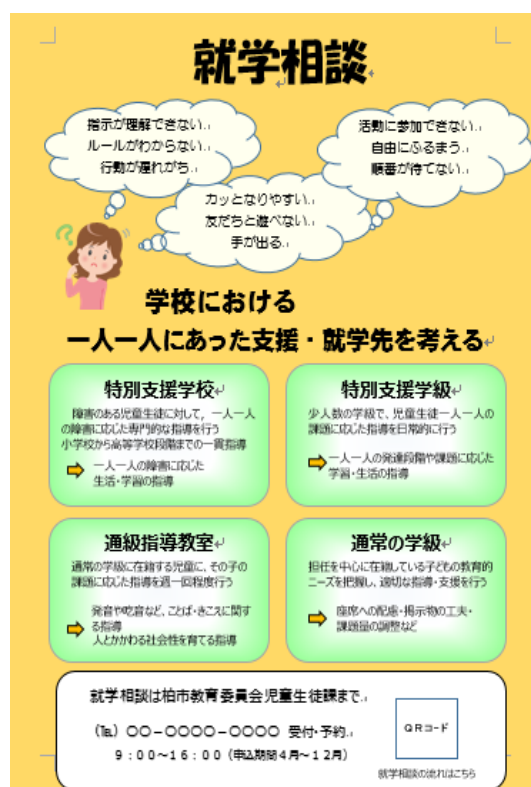


図7-2 就学相談ポスター（案）

2. 就学移行支援計画の見直し

文部科学省(2013)「教育支援資料～障害のある子供の就学手続きと早期からの一貫した支援の充実～」や平成28年の障害者差別解消法が施行されたことをうけ、それまでの就学指導委員会という名称を変更した市が県内外にあり、本市も平成28年度より「柏市就学指導委員会」を「柏市教育支援委員会」に変更した。

さらに就学相談では、就学先の決定のみならず、就学後の学校生活における指導や支援への相談も行っている市があるなど、就学相談に一貫した支援の充実が求められるようになってきた。その実現を目指した一つの取組として、本市では、特別支援学級で入学する児童について作成していた「就学移行支援計画」を通常の学級で入学する児童までに対象を拡大し、切れ目のないなめらかな接続を目指してきた。

しかし、真鍋(2016)の「幼児期から学童期への移行を支える就学支援の考え方と具体的方法」にも記されているように、就学前後の機関同士の情報共有がうまくいかないという課題が本市でも明らかになってきた。「就学移行支援計画」を作成する対象が広がったことにより、小学校に伝わる情報量が増え、その管理と活用が滞っていること、作成する幼保こ園側の負担になっていることが、今回実施したアンケートや聞き取りから分かったのである。

そこで、平成21年度に開始した「就学移行支援計画」の様式を現状に合った形に改めるとともに、入学後、担任に情報が確実に伝わるシステムの見直しを以下のように取り組んだ。

① 情報量の整理と作成にかかる負担軽減

保護者と幼保こ園が、それぞれ1枚ずつ作成していた「就学移行支援計画」を、1枚のシートにまとめる新しい様式(資料2)を作成した。これにより、学校に伝えたい情報を必要最低限に整理すると共に、記入欄が少なくなったことにより、作成にかかる負担軽減を目指した。

② 引継ぎシステムの構築

小学校入学時の引継ぎのツールとして存在する「就学移行支援計画」の活用に限らず、進級時及び小学校から中学校への進学時における特別な教育的支援を必要とする児童生徒の引継ぎの不徹底から起こる問題は毎年起きている。そこで、昨年度末、「特別支援教育関係書類引継ぎチェックリスト」(資料3)を作成し、特別支援教育コーディネーターが実施できるように市内全校に配布した。このチェックリストを活用することで、他の関係書類同様、「就学移行支援計画」が、新年度、確実に担任の手に渡ることを目指した。さらに、「就学移行支援計画」の新しい様式には、引継ぎ者と担任名を記載する欄を設け、引継ぎが途切れないよう工夫した。

V. 成果と課題

今回、この地域実践研究事業に参画したことにより、本市の就学相談について改めて見直す機会を得られたことは、非常に有意義であったと考えている。担当する指導主事が一

定期間で交代していく現在のシステムにおいては、業務をこなすことに精一杯で、就学相談の数の増加に対しても、忙しいから人を増員して欲しいという視点しか持てなかったのが現状だった。

しかし、この研究により、「なぜ増えたのか」「今、何が必要なのか」などの課題に気付く、その解決のために、新しい取組に踏み切ることができたのは、大きな成果であると考ええる。

この10年で就学相談が増えたことには、様々な理由・背景があったように、これからの10年にも色々な変化が起こるであろう。今後は、就学相談に関する事業の見直しを適宜行い、課題が見つかったから改善という対処的なことではなく、より良い相談事業を目指し、積極的な改善を心がけていく必要を感じている。

そのためには、今回、新たに取り組んだこと、改善したことに対する評価をしっかりと行うことが大切だと考える。一度完成したシステム（体制）は永久的なものではなく、計画・実行・評価・見直しを続けていくことで、より良いものになっていく。インクルーシブ教育システム構築に向けた体制整備においても、この流れを途切れさせないことが最も重要で、本市のこれからの課題であると考えている。

引用文献

- 千葉県教育委員会(2014)．幼稚園・保育園における発達障害の可能性のある子どもへの支援Q&A．
- 真鍋健(2016)．幼児期から学童期への移行を支える就学支援の考え方と具体的方法．発達障害研究, 第38巻, 第3号, 248-256．
- 文部科学省(2013)．教育支援資料 障害のある子供の就学手続きと早期からの一貫した支援の充実．
- 大塚千恵子・青山眞二(2014)．就学相談の現状と課題に関する一考察．北海道教育大学紀要教育科学編, 第65巻, 第1号, 391-402．
- 杉崎雅子(2018)．特別支援教育における就学相談 ―10年間の研究動向からみる現状と課題―．小田原短期大学研究紀要, 第48巻, 89-97．

参考文献

- 大塚千恵子・青山眞二(2013)．A市教育委員会における就学判断に関する一考察:就学指導から就学後1年間の追跡調査を通して．北海道教育大学紀要教育科学編, 第64巻, 第1号, 295-310．
- 関根真紀(2016)．就学支援の体制づくりにおける実践と課題:インクルーシブ教育の構築を目指して．発達障害研究, 第38巻, 第3号, 271-277．
- 丹野哲也(2016)．インクルーシブ教育システム構築を施行した学校教育法施行令の改正と就学に係る教育支援．発達障害研究, 第38巻, 第3号, 240-247．
- 全国連合校長会(2014)．平成25年度研究紀要, 84-98．

(令和元年度地域実践研究員 青木孝予)

就学相談に関するアンケート

皆様のご意見を今後の就学相談に生かしていきたいと思いますので、アンケートにご協力ください。

1. あなたの所属・職名を教えてください（☑をお願いします）

☐幼稚園 ☐公立保育園 ☐私立保育園 ☐こども園

☐園長 ☐副園長 ☐主 任 ☐担 任 ☐その他()

2. これまであなたが就学相談をすすめた・すすめたいと思ったお子さんには、どのような困り感がありましたか（☑をお願いします）

また、答えが複数になる場合は、()に数字で優先順位を記してください

□() 指示が理解できない 例:ことばを理解できない、周りを見てから遅れて動く など

□() 活動に参加できない 例:活動に関係なく自由にふるまう、部屋から出る など

□()ルールを守れない 例:順番やルールがわからない、待てない など

□() 友だちと仲よく遊べない 例: カッとなりやすい、手が出る、自分勝手、一人遊び など

☐ () その他 ※具体的にお答えください

--

3. あなたは就学相談が役立つと感じていますか (☑をお願いします)

☐役立つ ☐少し役立つ ☐あまり役立たない ☐役立たない ☐知らない ☐わからない

4. 個別の移行支援計画作成について、ご意見をお聞かせください(☑をお願いします)

☐ 内容・記載量・システム等が適当である☐ 内容・記載量・システム等が不適當である☐内容がわかりづらい ☐記載量が多い ☐学校との連絡などシステムがわかりづらい

☐ その他 ()

5. 教育委員会で行っている教育相談は幼児も対象であることを知っていますか (☑をお願いします)

☐ 知っており保護者に紹介したこともある ☐ 知っている ☐ 知らない

ご協力ありがとうございました

就 学 移 行 支 援 計 画		
(ふりがな)		在籍園名
児童氏名	在籍園記載者氏名 印	
様子と対応	保護者から	幼稚園・保育園・こども園等から
健康面・運動面 ○健康面 ○身体面 ○運動面 ○手指の動き、器用さ		
⇒これまでの支援		
社会性・対人関係 ○集団参加 ○遊びへの参加 ○コミュニケーション ○会話		
⇒これまでの支援		
生活面・認知面 ○着替え、排泄、食事、片付け ○言葉 ○指示やルールを理解 ○絵画、制作、文字、数字など		
⇒これまでの支援		
性格・行動・情緒面 ○性格、行動、情緒面の特徴 例) 多動性、衝動性、パニック、自傷行為、 他害行為、チック、吃音、場面緘黙、 爪かみ、指しゃぶり、こだわりが強い 不安が強い、環境の変化が苦手 など		
⇒これまでの支援		
その他 ○学校に伝えたいこと		
得意なこと、好きなこと (保護者記入欄)		苦手なこと、嫌いなこと (保護者記入欄)
就学移行支援計画の作成及び情報提供に同意します 保護者氏名 印		
①保護者が「保護者から」等を記入 ②在籍園が「幼稚園・保育園・こども園等から」を記入 ③保護者が記載内容を確認 ④在籍園は小学校との引継ぎ日まで保管 ⑤在籍園から小学校への引継ぎで活用する ⑥小学校の担任が内容の確認		
小学校引継ぎ担当		小学校担任

特別支援教育関係書類 引き継ぎチェックリスト

【平成30年度末～平成31年度初め】

特別支援教育関係書類の引き継ぎをより確実にするために、チェックリストを作成いたしましたので、ご活用ください。場合によっては提出を求める場合がございますので、各校で保管をお願いします。
(詳しくは、別添『特別な教育的支援を必要とする児童生徒の引き継ぎ等について』をご参照下さい。)

年 度	時 期	実施内容	時 期 (担 当)	小学校 ☒	中学校 ☒
今 年 度	小学校 入学前	引き継ぎの依頼（就学相談担当者から連絡）があった児童について、就学移行支援計画に基づいた引き継ぎを行ったことを確認した。	平成30年度 3月末まで (今年度特コ)	☐	/
	中 学 校 入 学 前	学校間で連絡を取り合い、個別の教育支援計画及び個別の指導計画に基づいた引き継ぎを行ったことを確認した。通常の学級に在籍する予定の生徒については、本人・保護者の意向を確認した上で、引き継ぎを行った。 ※写しの引き渡しを含む（原本は小学校保管）	平成30年度 3月末まで (今年度特コ)	☐	☐
	中 学 校 卒 業 前	個別の教育支援計画及び個別の指導計画が作成されている児童生徒については、本人・保護者の了解を得た上で、学校間で連絡を取り合い、個別の教育支援計画や個別の指導計画に基づいた引き継ぎを行ったことを確認した。 ※写しの引き渡しを含む（原本は中学校保管）	平成30年度 3月末まで (今年度特コ)	/	☐
新 年 度	小学校 入学後	引き継ぎの依頼（就学相談担当者から連絡）があった児童の、就学移行支援計画や引き継ぎ時の情報を各担任が確認し、文書については、回収後、耐火書庫等に保管した。	平成31年度 4月初めから入学式まで (新年度特コ)	☐	/
		就学移行支援計画に基づいて、各担任が保護者と内容について共有したことを確認した。	平成31年度 4月～5月まで (新年度特コ)	☐	/
	進 級 時	前年度に、特別支援学級に在籍していた児童生徒、通級による指導を受けていた児童生徒については、個別の教育支援計画及び個別の指導計画が全員分作成されていることを確認した。	平成31年度 4月初めから 始業式まで (新年度特コ)	☐	☐
		個別の教育支援計画及び個別の指導計画が作成されている児童生徒については、計画に基づいた学年間の引き継ぎを行ったことを確認した。		☐	☐
		個人面談や、家庭訪問を通じて、各担任が、個別の教育支援計画及び個別の指導計画が作成されている児童生徒の願いや目標についての見直しを行ったことを確認した。	平成31年度 4月～5月まで (新年度特コ)	☐	☐
管理職 確認欄	上記の全てが、完了していることの報告を受け、確認した。	平成31年度 4月～5月まで	☐	☐	

※特コ：特別支援教育コーディネーター

2019年 月 日

学校名

校長名

印

